

平成13年5月11日

日米規制緩和対話規制緩和・競争政策等作業部会および  
第8回日米住宅専門家会合の開催について

1. 日米規制緩和対話規制緩和・競争政策等作業部会は、5月14日（月）、15日（火）の両日、ワシントンD. C. において開催される。この作業部会には、日本側から齋木尚子外務省北米第二課長を日本側議長として関係省庁の代表が、米側からジョン・ニューファー米国通商代表部（USTR）代表補代理およびスチュアート・シュムトブ司法省特別顧問を米側共同議長として関係各省庁の代表がそれぞれ参加する予定である。
2. この作業部会では、前回会合（昨年10月30日、31日）に引き続き、米国の規制緩和等に関する日本側要望事項および日本の規制緩和等に関する米側要望事項の中のそれぞれの関連項目について意見交換が行われる予定である。
3. また、第8回日米住宅専門家会合は5月16日（水）、ワシントンD. C. において開催される。この会合には、日本側から齋木尚子外務省北米第二課長および菊田利春国土交通省建築指導課長を共同議長として関係省庁の代表が、米側からピーター・セコーUSTR対日政策企画課長を議長として関係各省庁の代表がそれぞれ参加する予定である。
4. この会合では、前回会合（昨年11月7日）に引き続き、米側要望の日本国内の中古住宅市場の活性化、建築規制・基準の見直しおよび日本側要望の米国内建築基準の国際規格への整合化等、住宅分野の規制緩和に係る意見交換が行われる予定である。
5. なお、これらの会合は、「規制緩和に関する強化されたイニシアティブ」の下での日米対話の一環として開催されるものである。

（注）「規制緩和に関する強化されたイニシアティブ」については、1997年6月の日米首脳会談において開始が発表され、昨年7月の九州・沖縄サミットの際の日米首脳会談において、森喜朗総理とクリントン大統領（いずれも当時）との間で1年継続が確認されている。